

国保負担増ストップ 2・3月議会でのとりくみを

2018/2/14 宮原たけし

1 松井・維新府政による国保大改悪の現段階

12月1日 府国保運営方針を公表

1月10日 国確定係数による「市町村標準保険料率」を公表（→資料1）

1月～2月 各市町村国保運営協議会

2月～3月 府・市町村議会で予算審議

(1) 府内一本化で国保料大幅値上げの危険が明らかに

- ・府の示した「標準保険料率」では、とりわけ65歳以上の高齢者（→資料2）
- ・市町村ごとの独自減免で実際にはいろいろ

(2) 18年度は、独自の保険料率・繰り入れ・減免制度の維持で大幅値上げを回避したり、加入者の過半数が値下げになる市町村も（→資料3）

(3) 6年間限定の「激変緩和措置」を講じるが

- ・18年度は府内計43億円（事業費納付金の1.6%）、加入者1人2千円程度（→資料4）
- ・激変緩和財源がおりない市町村が約半数 ←「2016年度の繰り入れなし」との比較で値上げにならない市町村には交付しない

(4) 「6年後府内一本化」は各市町村でも既定路線

- ・激変緩和財源がおりてくる市町村も年々減少し6年後にはゼロ
- ・市町村独自の繰り入れ・減免なくなり、保険料は毎年値上げ

(5) 19年度から改めて「大阪モデル」など制度の見直しをはかる（→資料5）

2 当面の論戦や運動にかかわって

(1) 「現在でも国保料は高すぎる」認識をあらためて押さえ、府内一本化による値上げの非人道性を浮き彫りにする

○大阪での貧困の拡大＝加入者の高齢化、所得は97年の4割減（→資料6）

・高槻市の年齢・所得構成

・東大阪市＝加入世帯の45%が所得0、年150万円以下が8割

○国保料と窓口負担で所得の3割以上にも

(2) 府が「国保料一本化」を強制することはできない

○今後も保険料率・減免制度の決定や繰り入れを行う権限は市町村

・国保法、宮原質問への松井答弁を活かして（→資料7）

(3) 国、府、市町村に加入者負担抑制を求める

○国にさらなる財政負担回復を求める

・3900億円の追加公費を含めても、国負担は給付費の3割

○府と市町村に財政負担の継続・拡大を求める（堺市・高槻市の答申など→資料8～）

・「激変緩和期間」の延長、繰り入れや独自減免の継続など

・府独自の繰り入れ増も

○「保険者努力支援制度」などによる行き過ぎた収納対策・差し押さえから住民を守る

以 上